

## jRO 団体会員 退会届

jRO 日本山岳救助機構 御中

年 月 日

本紙は団体会員がjROを退会するための申請書です。ご記入のうえ、jRO 事務センターまで郵送にて、ご返送下さい。

・在会期間中の事後分担金について

退会する下記会員に発生した事後分担金（2015年は1名当たり@500円、2016年は1名当たり@500円）については規約上、本会員にその支払い義務があるため請求（登録口座に）させていただきます。また退会後は事後分担金の通知などは送られなくなりますが、ご了承ください。

・入会金・年会費の返金について

入会金・年会費の返金等はありません。

・翌期の年会費について

退会日以降あらたに発生する会費については、請求をいたしません。

ただし、継続案内記載の退会手続き締切日を過ぎての退会手続きの場合、登録口座への請求の変更ができないため、一時的に会費等が口座振替されてしまいます。この場合には返金受取希望口座をご記入いただければ、翌期以降の年会費などをjROよりお戻しさせていただきます。

・再度入会する場合について

退会後、再度入会する場合は、新規入会と同じ扱いになり、あらためて入会金・年会費が必要になります。

下記に退会を希望する団体会員をご記入ください。

<b>★ 退会を希望する団体会員：</b>	
★ フリガナ	
★ 名前	
★ jRO 会員番号：	
★ フリガナ	
★ 名前	
★ jRO 会員番号：	
★ フリガナ	
★ 名前	
★ jRO 会員番号：	
★ フリガナ	
★ 名前	
★ jRO 会員番号：	

返金受取口座情報：

金融機関名：\_\_\_\_\_ 銀行・信金 \_\_\_\_\_ 支店（\_\_\_\_\_）

口座種類：普通・当座 \_\_\_\_\_ 口座番号：\_\_\_\_\_

口座名義フリガナ：

口座名義：

jRO 団体会員を退会する場合の申請書です。 JRO 事務センター宛 郵送で返送ください。

JRO 事務センター 〒193-0832 八王子市散田町 3-11-11 関谷ビル 105 (有)セブンエー内